

監 査 報 告 書

一般財団法人 金亀会奨学財団

代表理事 細江正人 殿

私は、令和6年4月1日から令和6年6月30日にまでの理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

(1) 業務監査について、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

(2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表等の正確性を検討した。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

令和 6年 7月15日

一般財団法人 金亀会奨学財団

監事

野坂 喜則

㊞